

令和7年度にスキップ教室の利用を希望する方へ

■初めて利用を希望する方

はじめに見学をしていただきます。見学は予約制ですので、利用を希望する教室をご連絡ください。見学のうえ、利用を希望する場合は体験入室から始めます。詳しくは各教室にお問い合わせください。

■令和6年度に利用していて、令和7年度も利用を希望する方

継続入室のための面談を4/7(月)から4/11日(金)の9時～16時の間で設定させていただきます。面談日時を決めるため、利用をご希望の場合は4/7(月)までにスキップ教室にご連絡ください。

令和7年度のスキップ教室の活動は4月14日（月）から始まります。

年度始めは、始業式など在籍校でさまざまな活動があることを考慮し、スキップ教室への児童・生徒の通室は4月14日（月）に開始します。

なお、職員は4月1日（火）から勤務しており、お問い合わせ等は受け付けております。



教育支援センター「スキップ教室」とは？

様々な理由から学校に登校していない市内在住の小・中学校の児童・生徒に対し、社会的な自立に向けた支援を行う場所です。「スキップ田無教室」「スキップ保谷教室」の2教室あります。

■スキップ教室ホームページ



■スキップ便り（カラーでご覧いただけます）



スキップ田無教室

住所：西東京市西原町 4-5-6

西原総合教育施設 3階

電話：042-468-0195

FAX：042-468-6340



スキップ保谷教室

住所：西東京市保谷町 1-3-35

保谷小学校北側別棟

電話：042-468-1093

FAX：042-467-0695

